

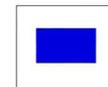
第25 回 大阪市長杯市民ヨットレース

帆 走 指 示 書

大阪市長杯レース委員会

1. 適用規則	◎ セーリング競技規則 I S A F 2009-2012 及び帆走指示書 ◎ レース委員会（艇長会議、掲示板）の指示。	9. コース短縮	コース短縮の場合は運営艇にS旗を展開し、音響信号2声を発する。 この場合、トップ艇がまさに回航しようとするマークと運営艇との間をフィニッシュするものとする。（コース短縮の場合は運営艇を右に見てフィニッシュ）
2. 参加資格	参加登録を済ましたディンギー	10. タイムリミット	同型トップ艇がフィニッシュ後、20分とする。
3. 競技方法	レース委員会が決めたT.C.F.での時間修正による、混合ハンディキャップレースとする。	11. レース中止	レース中止の場合は本部艇にN旗を展開し、音響信号を連続して発する。
4. コース	レース海面は大阪北港ヨットハーバー沖及び舞洲一周 レースコースは別図のとおりとする。 ◎スタートライン スタートラインは本部艇のマストとオレンジ色三角マーク4番の間とする。（本部艇を右に見てスタート） ◎フィニッシュライン 本部船と4マークを移動してフィニッシュラインを設定する（本部艇を右に見てフィニッシュ） ◎マーク オレンジ色三角1番～5番を使用する。	12. マークタッチ	速やかに他艇から離れ360度回転することによってその罪を償うことができる。
5. スタート PM1時スタート	@予告信号（5分前）：ハーバー旗の展開と音響信号1声 @準備信号（4分前）：I旗の展開と音響信号1声 スタート1分前よりラウンド・エンド・スタートルール適用 @1分信号（スタート1分前）：I旗降下と長音1声 @スタート信号：ハーバー旗の降下と音響信号1声	13. ペナルティー	航路権規定違反に対する失格に変わる罰則は R. R. S. 44.2 の720度回転とする。
6. リコール	リコール艇があった場合はX旗を展開し、スタート信号に続き音響信号1声を発する。 X旗はリコール艇が復帰したときに降下されるが、復帰しない艇があった場合にも4分後に降下される。	14. 抗議	抗議をしようとする艇はケース発生後ただちに抗議する旨を相手艇に伝える努力をしなければならない。フィニッシュ後速やかに本部艇に連絡し、最終艇のフィニッシュ後30分以内に、抗議書をレース委員会に提出しなければならない。 抗議料は1件5,000円とする。
7. ゼネラル リコール	ゼネラルリコールの場合、第1代表旗を展開し、スタート信号に続き短音を連呼する。 ゼネラルリコール後の新しいスタートは、次のスタートの6分前に第1代表旗を降下、音響信号1声の後、5に戻る。 なお、その新しいスタートにも、ラウンド・エンド・スタートルールを適用する。	15. 出艇申告	出艇申告は原則として受付時間内に所定の用紙に必要事項を記入し、提出しなければならない。
8. スタート延期	スタート延期の場合はAP旗（回答旗）を展開し、音響信号2声を発する。 AP旗は予告信号の1分前に降下し、音響信号1声を発する。	16. 帰着申告	帰着申告はハーバー帰着後30分以内にレース委員会の決めた方法で行うこと。
		17. リタイヤ	リタイヤする艇はその旨を本部艇に報告すること。
		18. クラス	シカークラス、トッパークラス、オープンA・Bクラス
		19. 表彰	
		@ラウンド・エンド・スタートルール（最初のスタートより適用する） スタート信号前の1分間にスタートライン又はその延長戦のコースサイドにあった艇は、スタートラインの左右いずれかのマークの外側からスタートラインの内側に復帰してスタートしなければ、正しいスタートをしたとみなされない。	

S旗



N旗



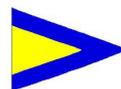
ハーバー旗



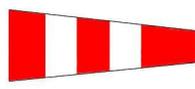
I旗



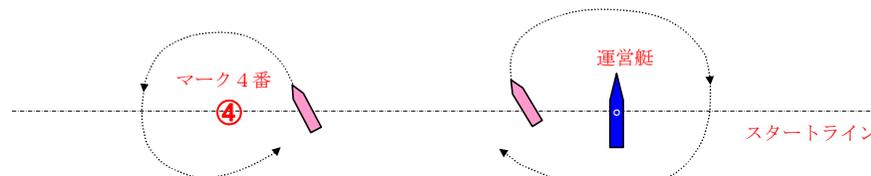
X旗



第1代表旗



AP旗(回答旗)



使用海面は15時まで使用許可のため遅れた艇は強制的に曳航いたします。ご了承ください。